新発田地域 広域事務組合

2017.2 No.24





第8回「救急診療所」

新発田地域老人福祉保健事務組合が設置する救急診療所は、新発田北蒲原医師会、新発田市・北蒲原歯科医師 会、下越薬剤師会などの協力を得て、一般財団法人下越総合健康開発センターを指定管理者に指定し、管理・運営 を委託しています。

医療機関が休みの夜間や休日において急病で困っている方のために、医師により応急処置を施す初期救急医療の 役割を担っています。

夜間の急な発熱や腹痛、体調不良など、急病により診療を必要とする方は、 救急診療所をご利用ください。一年365日、下表の時間帯にて診療を行ってい ます。

●新発田地区救急診療所

住所:新発田市本町1丁目16-14 (県立新発田病院向かい)

 $\mathbf{6}$: 0254-23-8350



●中条地区休日診療所

科

歯

住所:胎内市西本町11番11号(ほっと・HOT中条内)

お盆 (8月14・15日)

年末年始(12月31日~1月3日)

 \mathbf{a} : 0 2 5 4 - 4 4 - 8 6 2 1

診察科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 お盆(8月15日) 年始(1月2・3日)	午前9時00分~午前11時30分 午後1時30分~午後4時30分





●新発田地区救急診療所と中条地区休日診療所では、インフルエンザ ウイルスを検査する、新型測定装置を配置しています。従来の測定 方法では発見が困難であったインフルエンザ発症初期のウイルス検 出が可能になりました。

午前9時00分~午前11時30分

午後1時30分~午後4時30分



発田消防本部からのお知らせ



住宅用火災警報器の 設置は義務です!

予防課

ត: 0254-22-8096

平成23年6月から全ての住宅で設置が義務です。 全ての寝室と階段(寝室が2階以上にある場合)に 設置して下さい。

すでに設置している方へ

住宅用火災警報器の電池切れや故障していないか、ボタンを押すか、 紐を引いて作動確認をしましょう。





- ☆メッセージまたは警報音が鳴れば正常です。
- ☆ 音が鳴らない場合は故障または電池切れです。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知し なくなることがあるため、10年を日安に交換をお勧めします。



冬期は入浴中の事故に注意!

警防課

ត្ត: 0254-22-9073

平成26年の統計では、全国で約19,000人もの方が入浴中に亡くなっていま す。当広域消防管内でも、平成28年中に100件の事故が発生し、25人の方が亡 くなっています。

入浴中の事故を防ぐために次の点に注意しましょう!

- ●脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴 時の温度差を少なくする。
- ●浴槽は浅めにし、半身浴が望ましく、 縁に手をかけておく。
- ●ぬるめの温度(39~41℃)で、長湯 はしない。
- ●高齢者の入浴時は、家人や周囲の人が 声掛けを行う。

- ●入浴後は、水分を補給する。
- ●一日の中で体温が上昇し、血圧の安定する16 時から19時頃までの入浴が望ましい。
- ●血圧降下の原因となるような飲酒や食後の入 浴、入浴中の急激な起立は避ける。





合施設の建設工事の進捗について

広域事務組合事務局 **6**: 0254-26-1501

現在、当広域関係組合で建て替え工事を進めている2つの新施設について、平成28年12月末時点での進捗状況を お知らせします。

★新発田消防署中央出張所(新発田地域広域事務組合)

新発田市中央町5丁目地内にて、老朽化した中央出張所を建て替えるため、現在地において旧庁舎の解体及び 新庁舎の建設工事を進めています。

●平成28年12月末時点での進捗状況

平成29年6月の完成に向け、10月末から解体工事を開始し、施設の解体・撤去を進めました。

●工事概要

構造:鉄骨一部2階建、延べ面積:438.39㎡



中央出張所の解体工事



建物の解体・撤去後

★ (仮称)中井さくら園(下越障害福祉事務組合)

新発田市五十公野地内にある障害者支援施設いじみの寮・福祉型障害児入所施設いじみの学園を移転改築するた め、新発田市小舟町地内にて、新施設の建設工事を進めています。

●平成28年12月末時点での進捗状況

旧新発田衛生センター跡地と隣接する野球グラウンドを有効活用するため、平成28年9月から旧施設解体撤去作 業を開始し、撤去範囲の解体が完了しました。

また12月4日に、新施設建設工事中(平成30年3月末完成予定)の安全を祈願するため、関係者出席のもと、施 工業者による安全祈願祭が執り行われました。

●工事概要

鉄骨造一部2階建て 1,719.70㎡ ①管理棟

②居住棟 鉄筋コンクリート造 平屋建て 2,545.68m²

鉄骨造 平屋建て 486.63m² ③活動棟

延べ面積 4,752.01㎡



旧新発田衛生センターの解体工事



新施設の安全祈願祭





組合財産の売却について

広域事務組合事務局 ត្ត: 0254-26-1501

新発田地域広域事務組合が所有する旧中部衛生センターの土地(建物付)を売却します。

詳しくは、組合ホームページまたは、組合に用意してある「組合財産売払 説明書」をご覧ください。

込:平成29年3月14日(火)までに必要書類を直接提出してください 申

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時)。

入 札 日: 3月27日(月)

入札会場:新発田市中央町5丁目4番7号 広域合同庁舎





日本海

所在・地番	地積(㎡)	最低売却価格(円)
北蒲原郡聖籠町大字次第浜3713番地(全7筆) 建築物 3 棟(延べ面積2,005.78㎡)	13, 184	9, 730, 000

スプレー缶の出し方について

新発田広域不燃物処理場 **6**: 0254-45-2370

不燃物処理場において、スプレー缶が原因と思われる爆発事故が多発しています。

スプレー缶は屋外等の換気の良い場所で穴を開けて完全にガス抜きをしてから資源ごみ(空缶 類等)の日に出してください!!

●最近の事故発生状況について

平成28年11月22日に搬入された燃えないごみの破砕処理中に、スプレー缶に残留していたガスによる爆発事 故が発生しました。

●被害状況について

幸いにも人的被害や火災には至りませんでしたが、破砕設備と操作室等のガラス5枚、出入口のドアフレーム 変形等の被害がありました。



破損した窓ガラス



変形した破砕機カバー



回収された穴の開いていないスプレー缶

次号は平成29年4月発行の予定です。 市町によって配布日が異なります。「新発田地域広域 事務組合 広報」に関する皆さんからのご意見、ご感 想をお待ちしています。

編集・発行 新発田地域広域事務組合 事務局総務課企画財政係 〒957-0053 新潟県新発田市中央町5-4-7 TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-558 FAX 0254-23-5589

URL E-mail 印刷

http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/ kizai@shibata-kouiki.jp 新発田地域広域 島津印刷株式会社



